



# おひさま

発行：茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会  
 責任者：木下 操／茅ヶ崎市民児協会長  
 編集者：井上 明／茅ヶ崎市民児協副会長  
 〒253-8686  
 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1  
 茅ヶ崎市役所地域福祉課民生児協事務局  
 ☎0467-81-7152

## 「令和6年度茅ヶ崎市在宅高齢者実態調査」調査結果（途中報告※1）

※1 12月13日時点の報告です

### 在宅高齢者実態調査とは？

ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯等の状況を把握、茅ヶ崎市・地域包括支援センターと共有、日ごろの見守り・安否確認等を促進するとともに、緊急時の対応等に活用するため、**3年に1度**各地区担当の**民生委員・児童委員**が調査対象となる高齢者宅を一軒ごとに訪問し、聴き取り調査を行いました。



### 調査対象者

満75歳以上の高齢者  
 (39,114人)  
 ※令和6年4月15日時点

### 調査期間

令和6年6月5日  
 ～7月31日  
 (※進捗状況によっては、8月31日まで延長しました)

### 調査結果(2) 介護認定を受けているか

- 「介護認定(要支援1～要介護5)を受けている」 ……22.2%
  - 「介護認定は受けていない」 ……77.8%
- ※12月13日時点の数値となります

### 調査結果(3) かかりつけ医療機関の有無

- かかりつけ医が有 ……71.5%
  - かかりつけ医が無 ……28.5%
- ※12月13日時点の数値となります

### 調査結果(1) 現在の状況

- 「通院あり」 ……71.6%
  - 「通院なし」 ……18.4%
  - 「入院施設入所」 ……10.0%
- ※12月13日時点の数値となります



### 民生委員・児童委員、主任児童委員の紹介ページ

各地区での民生委員活動についてホームページに掲載しています！  
 ご自身がお住まいの地域の民生委員が、  
 どういった活動をされているか、  
 一度ご覧ください！



暮らしのことで悩みごと等がある場合には、担当の民生委員・児童委員にご相談ください。  
 地域包括支援センターをはじめとする適切な窓口におつなぎいたします。  
 なお、担当の民生委員・児童委員が分からない場合は、茅ヶ崎市役所の地域福祉課にお問い合わせください。

※最終結果の報告は、茅ヶ崎市公式ホームページに「報告書」を掲載する予定です。

## 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動紹介

### 潮風とともに

民生委員・児童委員となり早いもので2年が過ぎようとしています。私の担当地区の中海岸は海に近く、かつての別荘地の面影がわずかに残っているところです。最初は高齢者訪問もドキドキでしたが今はすっかり慣れ、訪問後はすがすがしい気分になります。ほのかに香る潮風が体に良いのか、元気な高齢者が多く、私も元気をもらっています。また、障がいのある方もとても明るく迎えてくれ「ハンディを抱えていながら何て明るいんだらう！」と感動することが度々あり、些細なことでふてくされている自分が恥ずかしくなります。

こんな形で活動していますが、多くの福祉団体からお手伝い等の依頼が多く、それが負担に感じることもありますが、それより福祉について学べたり、その学んだ知識を高齢者に役立てて貰い、皆様から喜ばれたりする事の方が大きく感じられ民生委員・児童委員のやりがいに繋がっています。



茅ヶ崎南地区 千塚 正

### 民生委員児童委員に携わってみて

お役を受けて早5年、2期目になりました。1期目は聞くもの見るもの全て初めてで何をどう質問して良いのかも解らない状態でした。焦らず慌てず、1つ1つ目の前の事をこなしていってみよう。解らないから、知らないからと置いていても何も始まらない・・・と、少しずつ関わりを持つ事で、初めて色々な事が見えてきたように思います。

地域の催し物『公民館まつり・福祉ふれあいまつり・コミセン祭り』に民生委員・児童委員として参加する事で、地域の方々ともお顔馴染みになる事が出来ました。

研修会・勉強会に出席する事で、今まで気が付かなかったヘルプマークや白杖を持ち盲導犬を連れた方の動向が、しっかりと目に留まるようになりました。

施設見学では、とても明るく前向きに生活されている障がい者の方々のひたむきさに感銘を受けました。

自分が置かれている環境が変わると、今まで気が付かなかった事知らなかった事が見えてくるようになり、民生委員・児童委員という機会を得られた事に、今はとても感謝しています。



松浪地区 大塚 孝子

### 地域住民との関わり合い

民生委員・児童委員に委嘱されて、瞬く間に2年が過ぎました。私の担当は、297世帯規模の湘南地区にあるオハナ茅ヶ崎ガーデンアマンションです。

前任の民生委員・児童委員からの誘いがあり、軽い気持ちで引き受けましたが、民生委員・児童委員活動について何も知識が無かったため、毎月の定例会や、高齢福祉部会などへ参加しても、なかなか馴染めずにはいましたが、会議や研修会・施設見学等の立案をしたり、実行したりで多忙に対応してきました。

担当のマンションでは、高齢者対象のサロンが開催され、お茶会での歓談と、地域包括支援センター「すみれ」のコグニサイズ体操、住民による「脳が喜ぶ！心が笑う！臨床美術」の実演実施を行いました。また、小学生には登校見守りボランティアが、4月中、新1年生の集団登校を引率し、通学路の安全を見守りました。さらに様々な催し物に民生委員・児童委員として参加し、子供達の元気な挨拶や、高齢者から声をかけられ、元気をもらっています。

去年6～7月の暑期中、高齢者に協力していただいて実施した「在宅高齢者実態調査」で、得られた貴重なデータを今後の民生委員・児童委員活動に生かしていきたいと思っています。

趣味のソフトボール、テニスを毎週行い、健康に留意しながら、今後も地域社会への貢献に寄与できるよう心がけていきます。



湘南地区 溝渕 末義

### 湘南ロボテラス施設研修に参加して

国内人口の減少と超高齢化社会を見据え、近年増加する自然災害や環境問題など諸課題をロボットの活用を通じて解決し、安全・安心な社会を目指す『さがみロボット産業特区』で、その普及・啓発を目的に開設された「湘南ロボテラス」で施設研修を行いました。

#### ①リハビリ系プログラム体験（身体骨格矯正）

体の歪み状況を確認し改善することができます。

#### ②トレーニング系プログラム体験（非接触式AR室内マシン DIDIM）

頭と体を同時にトレーニングし、心身のリフレッシュができます。

#### ③モビリティプログラム体験

歩行が困難な方や足腰の弱った高齢者が安心して外出できる WHILL や COGY、坂道でも安全な電動アシスト歩行器などを体験ができます。

#### ④ヒーリングパートナーロボット体験

aibo、LOVOT や甘噛みハムハムなど可愛い表情で癒しを与えてくれるロボットとのふれあいができます。

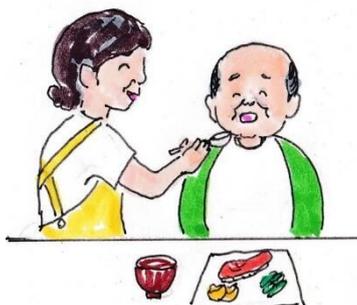


以上、生活支援ロボットの一部に触れ、ちょっと先の未来を体験してきました。

南湖地区 須藤 博

## コロナ禍前後の相談・支援件数の変化

民生委員・児童委員、主任児童委員は、市民の皆様から相談や支援依頼があった内容毎の件数を、毎月活動記録にまとめています。そのデータがコロナ前・コロナ禍・コロナ後でどの様に変化したかを表にしました。コロナ禍は令和2年4月7日に「第1回緊急事態宣言」が発令され、令和5年5月8日からその位置づけは、「5類感染症」になったため、コロナ禍前の令和元年度データを100とし、コロナ禍後の令和5年度までの件数の割合を表しました。



相談・支援内容	令和元年を100としたときの割合			
	R2	R3	R4	R5
在宅福祉	93	92	104	120
介護保険	77	84	95	92
健康・保健医療	143	155	103	95
子育て・母子保健	26	41	45	85
子どもの地域生活	64	114	186	247
子どもの教育・学校生活	44	72	75	119
生活費	61	71	83	60
年金・保険	60	40	112	20
仕事	36	50	29	25
家族関係	99	138	132	102
住居	53	72	61	66
生活環境	96	119	141	109
日常的な支援	73	93	95	127
その他	99	95	105	132
合計の割合	82	95	101	119

下表は上表（相談・支援の内容）を高齢者、障がい者、子ども、それ以外に分類した表です

分野別相談・支援	R2	R3	R4	R5
高齢者に関すること	88	99	101	105
障がい者に関すること	159	206	121	175
子どもに関すること	44	70	94	137
その他	87	86	101	131
合計の割合	82	95	101	119

コロナ禍では外出が制限され人との接触が断たれた事から、R2 ではほとんどの相談・支援件数が減少し、R3～R4 では徐々に回復し、コロナ禍後のR5 ではコロナ禍前を上回っています。

分類の表からは人との接触が断たれたコロナ禍では障がい者の相談・支援が著しく増加しています。また、子ども家庭庁が出来た事などで、子どもに対する市民の関心が増えた事も影響し、子どもの地域生活に関わる相談・支援がコロナ禍から急増しています。

合計の割合から見ても、民生委員・児童委員、主任児童委員への相談支援が増加傾向であり、市民から頼られる存在である事が分かります。

今年の12月には民生委員・児童委員、主任児童委員の一斉改選もあるため、是非市民から頼られる民生委員・児童委員、主任児童委員に応募してみませんか。居住地の自治会長へ相談して下さい。